

令和8年第1回豊頃町議会臨時会会議録

令和8年1月19日（月曜日）

◎議事日程

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第1号 令和7年度豊頃町一般会計補正予算（第9号） |

◎出席議員（8名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 小笠原 玄 記 君 | 2番 後 藤 孝 夫 君 |
| 3番 岩 井 明 君 | 5番 藤 田 博 規 君 |
| 6番 大 崎 英 樹 君 | 7番 大 谷 友 則 君 |
| 8番 坂 口 尚 示 君 | 9番 中 村 純 也 君 |

◎欠席議員（1名）

- 4番 杉 野 好 行 君

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-----------|-------------|
| 町 長 | 按 田 武 君 |
| 副 町 長 | 山 田 良 則 君 |
| 教 育 長 | 中 川 直 幸 君 |
| 総務政策課長 | 森 直 史 君 |
| 住 民 課 長 | 林 谷 一 徳 君 |
| 福 祉 課 長 | 鎚 木 政 洋 君 |
| 産 業 課 長 | 小 野 直 人 君 |
| 施 設 課 長 | 田 中 陽 平 君 |
| 会 計 管 理 者 | 大 長 根 典 子 君 |
| 農業委員会事務局長 | 笠 間 一 秀 君 |
| 教育委員会教育課長 | 齋 藤 学 君 |
| 総務政策課参事 | 江 口 孝 君 |

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

- | | |
|---------|-------------|
| 事 務 局 長 | 山 崎 勝 巳 君 |
| 庶 務 係 長 | 三 島 佑 里 奈 君 |

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

- 中村議長 ただいまから、令和8年第1回豊頃町議会臨時会を開会します。

◎ 開議宣告

- 中村議長 これから本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

- 中村議長 議事に入る前に諸般の報告を行います。
事務局長に諸般の報告をさせます。
山崎事務局長。
- 山崎事務局長 諸般の報告を申し上げます。
4番杉野好行議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。
以上です。
- 中村議長 これで諸般の報告を終わります。

◎ 行政報告

- 中村議長 次に、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。
按田町長。
- 按田町長 議長からお許しをいただきましたので、令和8年第1回豊頃町議会臨時会行政報告をいたします。
1点であります。
1、令和7年度繰越明許費に係る各事業についてであります。
令和7年度繰越明許費に係る事業につきまして、適正な事業期間を確保するため9事業を翌年度に繰り越し、実施するものであります。
総務費においては、十勝ロイヤルホテルの経年劣化に伴う電気設備の更新を行うため、「十勝ロイヤルホテル高圧機器更新工事」を実施いたします。
商工費においては、物価高騰による町民生活への影響を緩和するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「クーポン券発行事業」を実施いたします。本事業は、町民一人当たり5,000円のクーポン券を配布するものであり、令和7年12月補正予算においてご承認いただいたおこめ券贈呈事業及び水道基本料金減免事業に続く、生活支援策として実施するものであります。

土木費においては、幌岡第3幹線及び幌岡西2線の改良舗装工事を行うため、2件の「社会資本整備総合交付金事業」を実施いたします。

消防費においては、大津地域における津波発生時の避難体制の強化を図るため、「大津地域津波緊急避難場所避難路整備事業」を実施いたします。

災害復旧費においては、国の災害査定を経て、国庫負担金等を活用し、豊頃11号線、茂岩高台線、二分線川及びその他林道牛首別線に係る4件の「災害復旧事業」を実施いたします。

以上、各事業につきましては、本臨時会に補正予算としてご提案させていただきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、行政報告といたします。

●中村議長 これにて行政報告は終わりました。

◎ 会議録署名議員の指名

●中村議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番後藤孝夫議員及び3番岩井明議員を指名します。

◎ 会期の決定

●中村議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし)

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

◎ 議案第1号

●中村議長 日程第3 議案第1号 令和7年度豊頃町一般会計補正予算(第9号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

森総務政策課長。

●森総務政策課長 議案第1号、令和7年度豊頃町一般会計補正予算(第9号)についてご説明いたします。

一般会計補正予算書1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,403万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億5,341万9,000円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により歳出からご説明いたします。

14ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費において、7目企画費に繰越明許費十勝ロイヤルホテル高圧機器更新工事630万円を追加。

6款商工費1項商工費において、1款商工総務費に繰越明許費クーポン券換金委託業務1,634万7,000円を追加するなど計1,696万9,000円を追加。

7款土木費2目道路橋梁費において、3目道路新設改良費から幌岡第3幹線改良舗装工事1億2,911万円を減額、繰越明許費幌岡西2線改良舗装工事1億4,752万円を追加するなど、あわせて6,537万円を追加。

16ページ、8款消防費2項災害対策費において、1目災害対策費から大津地域津波緊急避難場所避難路整備工事1億1,476万円を減額、繰越明許費大津地域津波緊急避難場所避難路整備工事1億1,000万円を追加、あわせて476万円を減額。

10款災害復旧費1項公共土木施設災害復旧費において、2目現年災害復旧費に繰越明許費茂岩高台線災害復旧工事4,000万円、繰越明許費二分線川災害復旧工事5,900万円を追加するなど、18ページ、計1億2,356万円を追加。3目林業用施設災害復旧費において、1目現年災害復旧費に繰越明許費その他林道牛首別線災害復旧工事660万円を追加。

次に、歳入につきましては、10ページをご覧ください。

10款地方交付税1項地方交付税から905万5,000円を減額。

14款国庫支出金1項国庫負担金3目災害復旧費国庫負担金に、（繰越明許費）茂岩高台線災害復旧事業2,940万9,000円、（繰越明許費）二分線川災害復旧事業3,927万円を追加するなど、計9,144万円を追加。

2項国庫補助金5目土木費国庫補助金から、社会資本整備総合交付金事業（道路）1億2,023万8,000円を減額、（繰越明許費）社会資本整備総合交付金事業（道路）1億5,567万2,000円を追加、6目消防費国庫補助金から防災・安全交付金（都市防災事業）7,650万7,000円を減額、（繰越明許費）防災・安全交付金（都市防災事業）6,464万7,000円を追加、8目商工費国庫補助金に（繰越明許費）物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,500万円を追加するなど、計3,917万4,000円を追加。

15款道支出金2項道補助金7目災害復旧費補助金に、(繰越明許費)その他林道牛首別線災害復旧事業528万円を追加。

21款町債1項町債において、5目土木債から社会資本整備総合交付金事業(道路)7,140万円を減額、(繰越明許費)社会資本整備総合交付金事業(道路)1億80万円を追加、12ページ、6目消防債から大津地域津波緊急避難場所避難路整備事業3,440万円を減額、(繰越明許費)大津地域津波緊急避難場所避難路整備事業4,220万円を追加、8目災害復旧費に(繰越明許費)茂岩高台線災害復旧事業1,040万円、(繰越明許費)二分線川災害復旧事業2,290万円を追加するなど、計8,720万円を追加。

次に、第2条、繰越明許費の補正につきましては、4ページ、第2表繰越明許費補正をご覧ください。表に記載の9事業について、翌年度に繰り越して使用する経費としまして、5億1,972万7,000円を繰越明許費に追加し、繰越明許費の総額を5億3,461万5,000円と定めるものであります。

次に、第3条、地方債の補正につきましては、5ページ、第3表地方債補正をご覧ください。表に記載の9事業に係る既定の地方債限度額4億4,370万円を5億3,090万円に改め、地方債限度額の総額を6億6,240万円に定めるものであります。

以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。

●中村議長 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

10ページをお開きください。10款地方交付税。

(質疑なし)

●中村議長 14款国庫支出金。

(質疑なし)

●中村議長 15款道支出金。

(質疑なし)

●中村議長 21款町債。

(質疑なし)

●中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については項ごとに質疑を受けます。

14ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費、説明第1号。

森総務政策課長。

●森総務政策課長 予算説明書1ページをお開きください。

説明第1号、十勝ロイヤルホテル高圧機器更新工事の施工について説明いたします。

十勝ロイヤルホテルの受変電設備が耐用年数を経過し、老朽化が進んでいることから更新することとし、第2款総務費に予算を計上いたしました。

工事の概要は、工事名、十勝ロイヤルホテル高圧機器更新工事。工事予算額、630万円。工事内容につきましては、電気工事一式。更新内容は、変圧器2台、高圧ケーブル100メートルの施工を行うものであります。

契約の方法は、指名競争入札により行います。

以上、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。

●中村議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。

6款商工費1項商工費。

1番小笠原議員。

●1番小笠原議員 クーポン券発行事業についてお伺いいたします。

今回、このクーポン券の町民への配布の時期といたしますか、スケジュールについてお伺いいたします。

●中村議長 小野産業課長。

●小野産業課長 ご答弁申し上げます。

本クーポン券事業につきましては、1人5,000円分のクーポン券を全町民に配布する予定でございますが、使用期間を令和8年3月から令和8年8月末日までの6か月間と定めて配布する予定でございます。3月1日からクーポン券を使用できるようにする予定でございますので、町民の皆様にはその前月、2月末日までに全世帯に届くように配布する予定でございます。

以上でございます。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 前回の議会で、おこめ券についても予算が計上され、議決されたところですが、これはおこめ券と同じタイミングでの配布となるのでしょうか。

●中村議長 森総務政策課長。

●森総務政策課長 ご答弁申し上げます。

おこめ券と今回のクーポン券は同じタイミングで配布させていただこうと考えてお

ります。

●中村議長 他に質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。

7款土木費2項道路橋梁費、説明第2号。

田中施設課長。

●田中施設課長 説明第2号、町道整備工事の施工についてご説明いたします。

予算説明書3ページをお開きください。

本工事は、当初予算に計上しておりました幌岡第3幹線及び幌岡西2線の町道整備工事を令和7年度（繰越明許費）において施工することとし、第7款土木費に予算を計上いたしました。

工事施工位置図につきましては、4ページの施工位置図をご参照ください。

1、工事概要。対図番号1ページ、事業区分、社会資本整備総合交付金事業、工事名、幌岡第3幹線改良舗装工事、工事予算額、1億940万円、工事内容、改良延長115メートル、幅員5.5メートル、舗装延長793メートル、幅員5.5メートル、舗装厚12センチメートル、継続事業であります。

同じく対図番号1ページ、事業区分、社会資本整備総合交付金事業、工事名、幌岡西2線改良舗装工事、工事予算額、1億4,752万円、工事内容、改良延長342メートル、幅員5.5メートル、舗装延長380メートル、幅員5.5メートル、舗装厚12センチメートル、継続事業であります。これら2工事の合計予算額は、2億5,692万円であります。

2、契約の方法は、指名競争入札により行います。

説明は以上でありますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●中村議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。

16ページ、8款消防費2項災害対策費、説明第3号。

森総務政策課長。

●森総務政策課長 予算説明書5ページをお開きください。

説明第3号、大津地域津波緊急避難場所避難路整備工事の施工について説明いたします。

津波発生の際、避難に要する時間を短縮するため、トンケシ緊急避難場所に抜ける

避難路を令和7年度（繰越明許費）において整備することとし、第8款消防費に予算を計上いたしました。

1、工事の概要は、対函番号1ページ、工事名、大津地域津波緊急避難場所避難路整備工事、工事予算額1億1,000万円、工事内容、トンケシ高台側避難路、改良延長325メートル、幅員7.5メートル、舗装延長280メートル、幅員7.5メートル、舗装厚12センチメートルの施工を行うものであります。

2、契約の方法は、指名競争入札により行います。

以上、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。

●中村議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。

10款災害復旧費1項公共土木施設災害復旧費、説明第4号。

田中施設課長。

●田中施設課長 説明第4号、公共土木施設災害復旧事業の施行についてご説明いたします。

予算説明書7ページをご覧ください。

本事業は、令和7年9月20日から9月21日にかけての低気圧及び線状降水帯の発生に伴う暴風雨により被災した公共土木施設の災害復旧に当たり、被災状況や崩壊規模から、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法を適用した公共災害復旧制度により復旧するための費用の積算及び国による災害査定を経て、この度、事業費が確定したため、令和7年度（繰越明許費）において、公共土木施設災害復旧事業を施行することとし、第10款災害復旧費に予算計上したものであります。

工事位置について、8ページの施行位置図をご参照ください。

1、事業概要は、対函番号1ページ、工事名、豊頃11号線災害復旧工事、工事予算額、1,800万円、工事内容、復旧延長14.6メートル、路盤工延長14.6メートル、面積110平方メートル、舗装工延長14.6メートル、面積110平方メートル、横断管渠工、管径600ミリメートル、延長26.91メートルであります。

次に、同じく対函番号1ページ、工事名、茂岩高台線災害復旧工事、工事予算額、4,000万円、復旧延長67メートル、補強盛土工延長67メートル、体積1,900立方メートル、U型側溝（300B）延長67メートルであります。

次に、同じく対函番号1ページ、二分線川災害復旧工事、工事予算額、5900万

円、工事内容、復旧延長 88.5メートル、根固工延長 12.5メートル、根固ブロック 28個設置、コンクリートブロック積工延長 101メートルであります。

2、契約の方法は、指名競争入札により行います。

説明は以上でありますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●中村議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。

18ページ、3項林業用施設災害復旧費、説明第5号。

小野産業課長。

●小野産業課長 説明第5号、林業用施設災害復旧事業の施行についてご説明いたします。

予算説明書9ページをご覧ください。

本事業につきましては、令和7年9月20日から9月21日にかけての低気圧及び線状降水帯による暴風雨により被災した林道の災害復旧に当たり、災害状況や崩壊規模から国の補助支援を受けながら復旧するため、公共災害復旧制度により復旧するための予算の積算及び国による災害査定審査を経て、この度、事業費が確定したため、令和7年度（繰越明許費）において、林業用施設災害復旧事業を施行することとし、第10款災害復旧費に予算計上したものでございます。

なお、施行位置図につきましては、裏面の対図番号1ページをご参照願います。

1、事業概要でございますが、工事名、その他牛首別線災害復旧工事、工事予算額、660万円、工事内容は、第1号箇所、復旧延長 11.0メートル、盛土工体積 90立方メートル、排水施設工1式、第2号箇所、復旧延長 20.0メートル、盛土工体積 233立方メートル、排水施設工1式でございます。

2、契約の方法につきましては、指名競争入札による契約を予定してございます。

以上でございますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。

●中村議長 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、4 ページ、第 2 表 繰越明許費補正について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、5 ページ、第 3 表 地方債補正について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(討 論 な し)

●中村議長 討論なしと認めます。

これから議案第 1 号を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉議宣告

●中村議長 これで本日の日程は、全て終了しました。
会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

これで令和 8 年第 1 回豊頃町議会臨時会を閉会します。

午前 10 時 27 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員